

策定年月	令和7年9月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：江北町

（作成主体：KS機械利用組合）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

<麦>

(現状)

令和6年産は、小麦22.1haと大麦(はるか二条)23.3ha作付けしている。令和7年産からは小麦の作付面積を減らし、需要があり多収が期待できる大麦(はるか二条)の作付面積を増やしている。

(課題)

- ・小麦・大麦合わせて45.5ha作付けしているため、播種～乾燥・調整・出荷までの全作業時間が非常に長くなっている。
- ・乾燥能力が現在低く、乾燥機待ちで適期に刈取りができないことが多い。大麦の作付面積を増やすため、乾燥・調整を短期間で終わらせる必要がある。

(課題解決に向けた取り組み方針)

- ・今回導入する麦播種機は、播種量の調整をトラクター内から調整でき時間削減できる。また、システムで自動的に播種量を調整できるため、正確かつ効率的に播種作業を行えるため、適量播種ができ、単収の増加につながる。
- ・作業時間を短縮するために、3畦同時に踏むことができる麦踏ローラーを導入する。作業時間が短くなることで、作業日が天候に左右されにくくなり、適期で行うことができるようになる。
- ・乾燥能力をあげるために、新たに乾燥機を増設することで、多収が見込まれるはるか二条の作付面積が増えても対応が可能となる。これにより適期刈取りを行えるようになるため、単収の増加及び品質向上につながる。

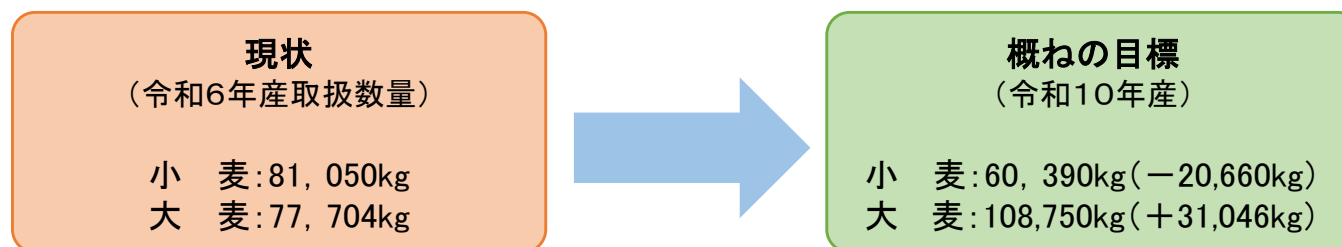
※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

<麦>

民間流通麦佐賀県連絡協議会および民間流通麦佐賀県意見交換会において、実需者の需要動向を把握し意見交換を行い、需要に応じた生産計画を策定する。



主要な実需者

○小 麦・大 麦:

非公表

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

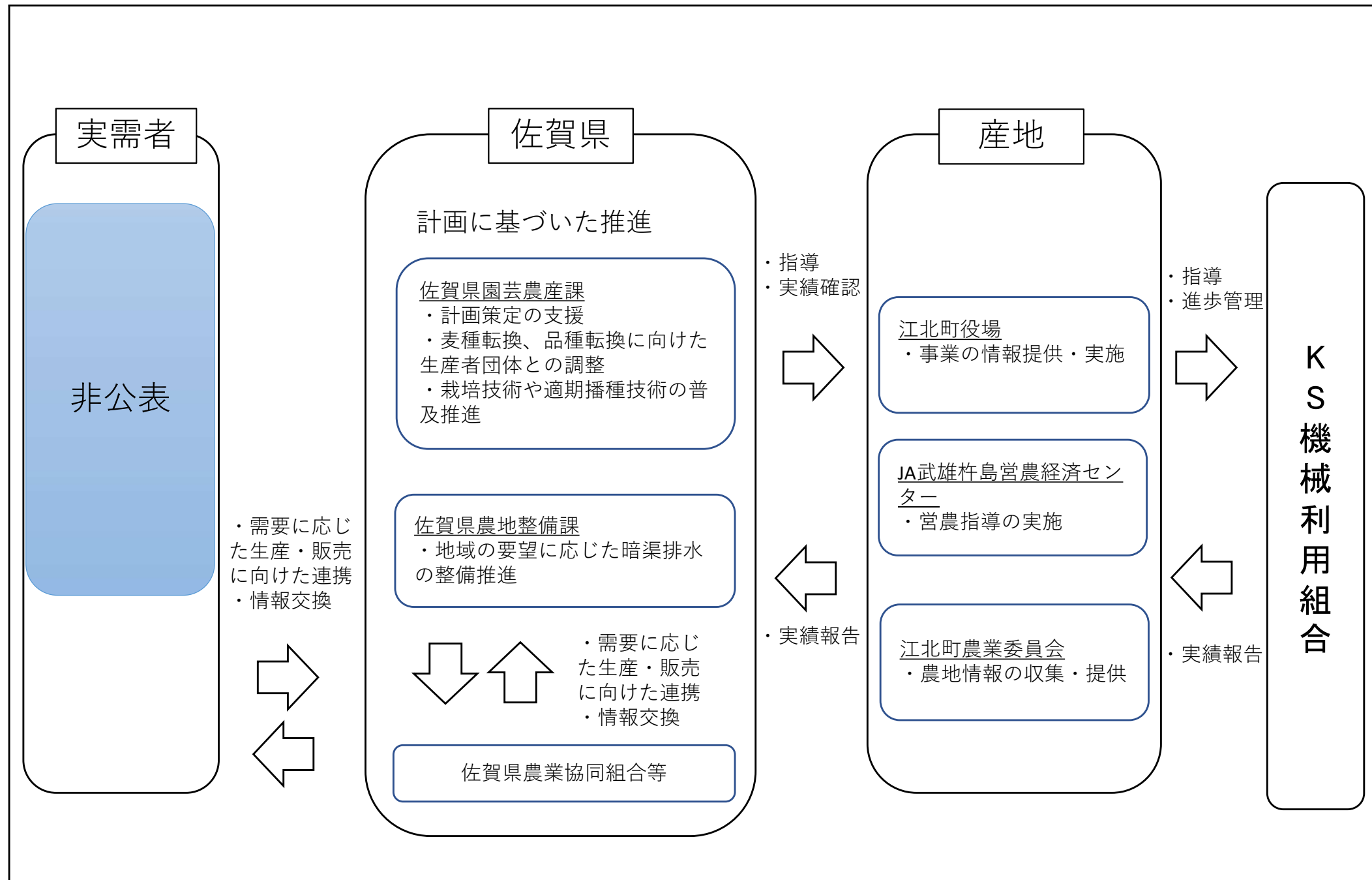
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。